

夏季需給対策強化期間の設定について

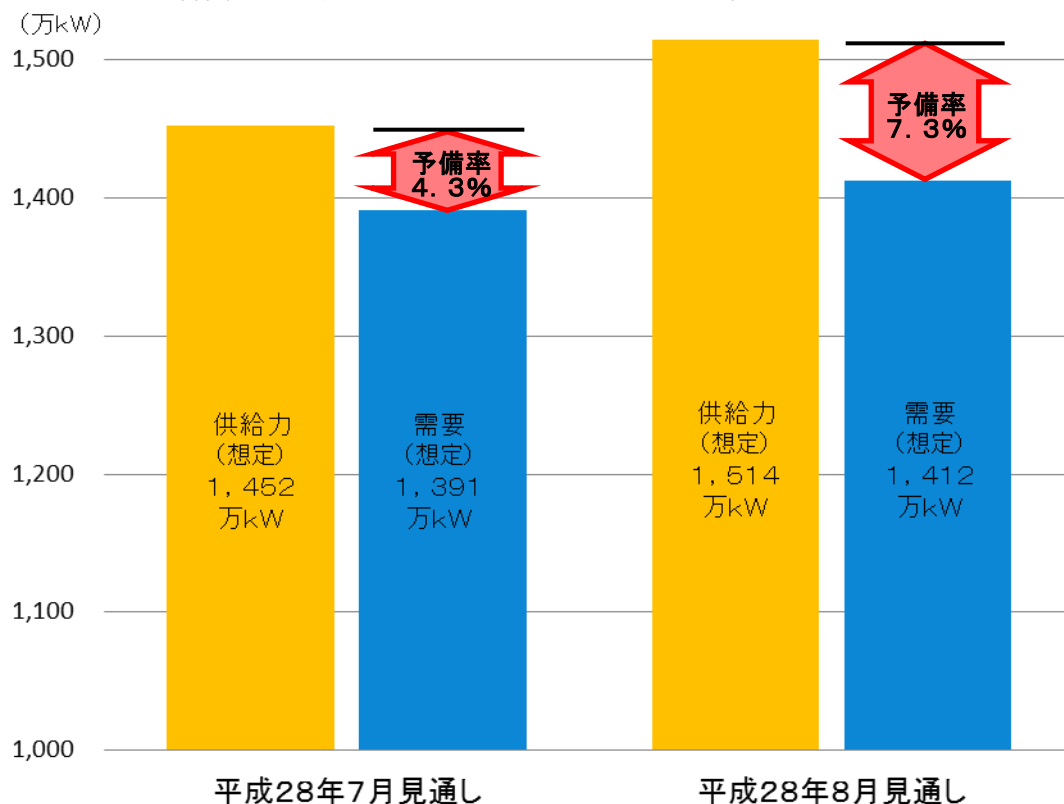
平成28年6月28日
東北電力株式会社

今夏の需給見通しについて

- 平成22年度並みの猛暑を想定した場合でも、一定の予備率を確保できる見通し
- 火力発電所の定期点検時期を、電力需要のピーク期に極力重ならないよう調整
- 新仙台火力3-2号も、7月の営業運転開始に伴い、供給力として寄与
- お客さまからご協力いただいている節電の定着分をあらかじめ織り込み

《今夏の需給見通し(定着節電・平成22年度並みの猛暑を想定)》

※以下の需給見通しは、平成28年4月8日にお知らせ済みの内容



《参考:供給力確保に向けた取り組み》



- ・ 今年4月から7月までの予定で定期点検を進めている仙台火力4号(宮城県七ヶ浜町)の様子
- ・ 夏季の需要ピーク期前に定期点検を実施し、夏場の安定供給に万全を期す



- ・ 新仙台火力3-2号(仙台市宮城野区)が7月から営業運転開始の予定
- ・ より安定した電源としてこの夏の供給力に寄与

夏季需給対策強化期間における当社の取り組み

- 予期せぬ電源トラブル等による需給逼迫に備え、7月1日から9月30日までの間を「**夏季需給対策強化期間**」に設定

《電力の供給面での取り組み》

発電所の長期運転停止や出力抑制に至るトラブルの発生を、未然に防止

- 通常実施しているパトロールに加えた重点パトロールや現場機器の巡視点検強化
- 運転データの管理・監視強化により不具合の兆候を早期発見し、設備トラブルを未然に防止
- 安定した燃料受入体制の確保に向け、船舶・荷役関係者間との連携を強化 など

《電力の需要面での取り組み》

お客さまの省エネルギーの取り組みをサポート

- 効率的な電気のご使用方法をホームページなどでご紹介
- 電力の見える化につながる「よりそうeねっとのご使用実績グラフ」などの活用
- 法人のお客さまを対象とした個別コンサルティングの実施 など